

# 納得解決！広聴制度



町には、町民の皆さんからたくさんの意見が寄せられています。その内容は、苦情や要望、提案など様々です。

こういったご意見に耳を傾けると、そこからまちづくりのヒントがたくさん見えてきます。

なかには、町に提案したいこと、言いたいことがあっても、どうやって意見を伝えたらよいかわからない人もいますでしょう。

そこで、今月の特集は「納得解決！広聴制度」と題して、中山町の広聴の取り組みと今年度町民の皆さんから寄せられたご意見等をご紹介します。

広聴に関するお問い合わせ  
政策推進課地域情報グループ  
☎662-2223

## なぜ「広聴」が必要か

広聴とは、「町や県などの行政機関が広く一般の方のご意見やご要望などを聞くこと」です。

地方分権に伴い、各自治体には、地域の特色を活かした独自のまちづくりが求められています。他の市町村で成功した政策を中山町で展開しても、必ずしもうまくいくとは限りません。

町では、まちづくりの基本指針となる「第5次中山町総合計画」において、施策目標の一つに「みんなですすめる協働によるまちづくり」を掲げており、中山町らしいまちづくりを進めていくために、町に対して出されたご意見やご要望を町政に反映させることが大切であると考えています。具体的な提案はもちろんのこと、苦情や要望の中にも、きっと中山町独自のまちづくりのヒントが含まれているはずです。

町が目指す「協働によるまちづくり」は、町に関する情報について

て、町と町民の皆さんが共有することから始まります。

そのためには、広報紙や公式ホームページなどで町民の皆さんがまちづくりについて考えるのに十分な情報を提供することが求められますが、これだけでは町からの一方的な情報提供になり、町民の皆さんが求めていることを的確にとらえることはできません。双方のつながりを持つため、「広聴」が必要になります。広報と広聴は、まさに自動車の両輪のような関係と言えます。

町民の皆さんの生の声をお聞きする広聴制度には、地区要望会をはじめ、ひまわりポストやひまわり直行便、また、インターネットメールを活用した投書方法があります。

こういった制度を知っていただき、誰もが気軽にまちづくりに参加し、そして共に考えることのできる環境を整えていくため、今回は町の広聴制度についてご紹介します。

## 「ひまわりポスト」にご記入するかが「存知ですか?」



No.	設置場所
1	中山町役場1階ロビー
2	中央公民館受付窓口横
3	保健福祉センター受付窓口前



町内3か所に設置されている町民の提案箱「ひまわりポスト」

「ひまわりポスト」をご存知ですか。

「ひまわりポスト」は役場をはじめ町内3か所に設置している町民の皆さんのご意見箱で、その利用方法はとても簡単です。

ひまわりポストと一緒に記入用紙を用意していますので、用紙にご意見等とご連絡先を記入し、ひまわりポストに投かんしてください。もちろん、備え付けの用紙以外でも結構です。

最近増えているのが、匿名での投かん。いただいたご意見等に対し、町から問い合わせや回答をしたくても、連絡先の記入がないと連絡をすることができません。

町からの回答を希望する方は、名前と住所、電話番号にメールアドレスなど、ご連絡先の記入をお忘れにならないようお願いいたします。

「ひまわりポスト」は、各施設において、記入用紙が入っているかどうかを毎日確認しています。ここに投かんされたご意見は、政策推進課の職員が各担当課に振り分け、関係する課・グループのグループ員、課長、副町長、町長へと回覧します。

担当課では、内容についての回答を作成し、ご意見をくださった方に回答することになります。なお、お寄せいただいた内容により、回答が遅れることがあります。

ひまわりポストをこれまで見たことがあっても、ご意見を投かんしたことがない方。また、ひまわりポスト自体を見たこともない方。これを機会に、あなたのご意見やアイデアを、お近くのひまわりポストに投かんしてみませんか。